



税務課からのおしらせ

国民健康保険税

■ 普通徴収は納期が変更になり、9回で納めていただきます
 国民健康保険税を、納付書または口座振替で納めている方(普通徴収)は、平成21年度から、7月から3月までの9回に分けて納めていただきます。
 ※ 国民健康保険税を年金天引きされている方(特別徴収)は、従来どおり年6回で納めていただきます。
 ■ 平成21年度に75歳になる
 国民健康保険世帯主は

口座振替にもどります

国民健康保険税を年金天引き(特別徴収)されている方で、平成21年度中に75歳になる方は、平成21年度の国民健康保険税は口座振替(普通徴収)となります。
 ※ 75歳の誕生日の前月までが国民健康保険、誕生日の月から後期高齢者医療保険になるためです。
 ※ この場合、保険税はあらかじめ75歳の誕生日の前月分までしか計算しませんので、後期高齢者医療保険料と重複することはありません。

固定資産税

■ あなたの資産が確認できます
 納税者が、他の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の資産の評価が適切かどうかを判断できるようにするため、縦覧期間内に限り土地や家屋の所在、評価額等を記載した「縦覧帳簿(所有者の記載はありません)」を無料で見ることが出来ます。
 【縦覧期間】
 4月1日から6月1日まで
 【縦覧場所】
 南部町役場 税務課(法勝寺庁舎)
 【縦覧できる方】
 南部町内に資産を所有している納税義務者(代理人の場合は委任状が必要です)

※ 縦覧する場合は、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

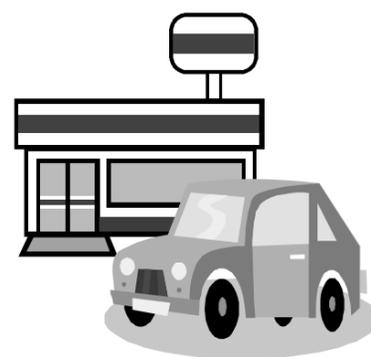


お問い合わせ先
 税務課(法勝寺庁舎)
 TEL 66-4802

軽自動車税

コンビニで納税ができます

平成21年度の軽自動車税が、コンビニエンスストアで納付できるようになりました。
 どのコンビニエンスストアでもご利用できます。
 【注意】
 ・ 納期限を過ぎると、コンビニエンスストアでは納付できなくなります。納期限内に納付いただきますようお願いいたします。
 ・ 軽自動車税以外の税金は、コンビニエンスストアでは納付できません。他税につきましても、今後導入を検討しています。



軽自動車税の減免申請を
お忘れなく

心身に障がい等がある方(本人)に係る軽自動車等や、構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。申請は毎年必要です。
 【申請期間】
 4月1日～4月23日まで
 【申請場所】
 南部町役場 税務課(法勝寺庁舎)
 町民生活課(天萬庁舎)

○心身に障がい等がある方(本人)に係る軽自動車等の場合
 【申請に必要なもの】
 ①手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳)、②運転免許証、③車検証、④印鑑、⑤本人が運転する場合以外は自動車の使用目的を証明する書類(例/通学証明書、学生証、通院証明書、病院の領収書等)

○構造が専ら身体に障がいのある方の利用に供するためのものである軽自動車等の場合
 【申請に必要なもの】
 ①車検証、②印鑑
 ・ 本人が運転する場合は、本人が自動車の所有者であること。
 ・ 本人以外が運転する場合は、本人または生計を一にする方が所有者であること。

【減免となる障がいの範囲について】
 ・ 身体障がいのある方
 ・ 障がい名及び障がいの程度による(くわしくはお問い合わせください)
 ・ 知的障がいのある方
 ・ 療育手帳Aの方
 ・ 精神障がいのある方
 ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
 【自動車の所有について】
 ・ 本人が運転する場合は、本人が自動車の所有者であること。
 ・ 本人以外が運転する場合は、本人または生計を一にする方が所有者であること。

平成21年度 南部町税・使用料納期一覧表

納期	税目 期別		使用料		納期限 口座振替日
4月	軽自動車税		下水道	保育料	4月30日
5月		固定資産税 第1期	水道	給食費 4月分 保育料	6月1日
6月	町県民税 第1期		下水道	給食費 5月分 保育料	6月30日
7月		固定資産税 第2期	水道	給食費 6月分 保育料	7月31日
8月	町県民税 第2期		下水道	給食費 7月分 保育料	8月31日
9月		国民健康保険税 第3期	水道	給食費 9月分 保育料	9月30日
10月	町県民税 第3期		下水道	給食費 10月分 保育料	11月2日
11月		国民健康保険税 第5期	水道	給食費 11月分 保育料	11月30日
12月		固定資産税 第3期	下水道	給食費 12月分 保育料	12月25日
1月	町県民税 第4期		水道	給食費 1月分 保育料	2月1日
2月		固定資産税 第4期	下水道	給食費 2月分 保育料	3月1日
3月		国民健康保険税 第9期	水道	給食費 3月精算分 保育料	3月31日

お問い合わせ先

税金関係	税務課(法勝寺庁舎)	TEL 66-4802
水道・下水道使用料	上下水道課(法勝寺庁舎)	TEL 66-4807
給食費	教育委員会事務局(天萬庁舎)	TEL 64-3787
保育料	町民生活課(法勝寺庁舎)	TEL 66-3116



第2回菜の花まつりを開催します

- 日時
4月12日(日)
午前10時～午後2時
- 会場
南部町福成 中原田
(雨天は農事組合法人福成工場)
- イベント
 - ・ 菜の花摘みとり体験
 - ・ ふるさと屋台村
 - ・ カラオケのど自慢
 - ・ ビンゴゲーム
 - ・ フリーマーケット
 - ・ 農産物即売会
 - ・ 菜の花料理レシビプレゼント
 - ・ 谷川音頭披露・もちつき
- 参加者募集
・ カラオケのど自慢
- 募集定員 20名
- 参加料 無料
- 申込締切 3月20日(必着)
- 応募方法 氏名、住所、電話番号、曲目を野口卓夫まで送付してください。
- ※ 当日、曲のテープ、CD、DVDは各自ご持参ください。参加賞を留意しています。

- ・ 菜の花写真コンテスト
- 応募期間 4月12日～22日(必着)
- 応募方法 農事組合法人福成まで持参または送付してください。持参していただいた場合は参加賞をお渡しします。デジカメの場合は、事務所のパソコンにデータを入れてください。
- 審査結果 ホームページで発表。応募作品は南部町役場、農事法人福成等に展示させていただきます。
- 賞品 最優秀賞 商品券1万円
十福成米10kg、優秀賞 商品券5千円
十福成米5kg

お問い合わせ先

産業課 (天萬庁舎)
TEL 64-3783

農事組合法人福成
FAX 66-2887
〒683-0312西伯郡南部町福成1615-1

菜の花まつり実行委員会 野口卓夫
TEL 080-1945-3490
〒683-0312西伯郡南部町福成1325



スポーツ安全保険をご利用ください

スポーツ安全保険は、スポーツ、文化、ボランティアなどの活動中に起きた事故などで怪我や後遺障害が生じたときに補償する制度です。

- 対象者
スポーツ、文化、ボランティアなどの活動を行う5人以上の団体
- 保障の対象となる事故
 - ・ グループ活動中の事故
 - ・ 活動参加への往復中の事故
- 保険期間
平成21年4月1日 午前0時から
平成22年3月31日 午後12時まで
- 賠償責任保険 (免責金額なし)
身体・財物賠償合計1事故5億円
ただし、身体賠償は1人1億円程度
- 共済見舞金
突然死(急性心不全、脳内出血等)
180万円

お問い合わせ先
スポーツ安全協会鳥取県支部
TEL 0857-28-1288

加入対象	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険 (保険金額)			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)
こども (中学生以下)					
大人の文化・ボランティア・地域活動 (16歳以上)	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
大人のスポーツ活動(16歳以上)	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
65歳以上のスポーツ活動	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
危険度の高いスポーツ活動	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円



在宅医療廃棄物は適正に処分してください

- 在宅医療で使われる、使用済みの注射器、注射針などは、医療機関等で回収されることになりました。
- 家庭でこれらの医療器具を使用する場合は、一般のごみに混ぜずに、必ず次の方法で処分してください。
- ペン型自己注射器、血糖自己穿刺針、インスリン自己注射筒、注射器
 - 点滴回路
- ① 病院、調剤薬局等で回収します
 - ② 注射針は使用後に、針ケース、カバーケースを付けて、プラスチック容器に入れる(小型ペットボトル等)
 - ③ 注射器は針を取り外した後、ポリ袋などに入れる
 - ④ 点滴回路は主治医の指示に従って、医療機関で回収します
- 栄養バッグ、ストーマバッグ、CAPDバッグ、チューブ類、カテーテル類など
- ① 可燃ごみとして処分してください
 - ② バッグ内等の残液、汚物はトイレ等に流して空にする
 - ③ チューブは60cm程度に切断し、液量調節部分の硬質プラスチックを取り外す
 - ④ 在宅医療廃棄物の軟質プラスチック類は、他の可燃ごみと一緒に袋に入れ、可燃ごみとして収集に出してください
 - ⑤ 流量調節部分(硬質プラスチック)は、不燃物ゴミとして収集に出してください
- とりはずして不燃ゴミへ
- お問い合わせ先**
町民生活課 (法勝寺庁舎)
TEL 66-3116

記事訂正
広報なんぶ2月号

以下のとおり誤った記載がありました。お詫びして訂正します。

- 9頁2段2行目
末宗リツ子さんの読み仮名
(正) 末宗^{すえむね} (誤) 末宗^{むねすえ}
- 11頁2段9行目
「田貝國浩さんの旭日単光章受章」記事
(正) 議長として活躍されるなど
(誤) 副議長として活躍されるなど



梅の花 (西伯病院前庭)

募集
平成21年8月採用予定
予備自衛官補を募集中

- 応募資格 /
(一般公募) 18歳以上34歳未満
(技能公募) 18歳以上で資格免許に
応じ、53歳～55歳未満
- 試験日 /
男性：4月18日(土)、19日(日)
女性：4月19日(日)



お問い合わせ先
自衛隊米子地域事務所
TEL 33-2440 TEL 64-3781

ご案内
「特別慰労品」贈呈の
受付が3月31日で終了します

平和祈念事業特別基金では、引揚者、恩給欠格者、戦後強制抑留者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています。

※ ご遺族は対象になりません

- 請求方法 / 請求書類を平和記念事業特別基金に郵送してください。(請求書類は役場法勝寺庁舎町民生活課で配布しています)
- 請求期限 / 3月31日(火)
資格要件など、くわしくはお問い合わせください。

お問い合わせ先
(独)平和祈念事業特別基金
TEL 0120-234-933